

官公需適格組合行動憲章

1. 官公需適格組合は、組合員企業の経営の安定と組合の受注能力の向上に努める。
2. 官公需適格組合は、地域社会に融和し愛される組合であり続けるため、積極的な社会貢献活動を実施するとともに、情報開示や地域社会とのコミュニケーションに努める。
3. 官公需適格組合は、官公需をはじめ、あらゆる発注に関して、適正価格での受注に努める。
4. 官公需適格組合は、地球環境問題の重要性を認識し、循環型社会の実現、CO₂排出削減等に対して十分な配慮と対応に努める。
5. 官公需適格組合は、IT化、技術開発、品質の向上、コスト縮減など経営革新に努める。
6. 官公需適格組合は、組合員企業の雇用の確保と従業員の技術・能力の向上等を支援し、安全で働きやすい労働環境を確保し、ゆとりと豊かさの実現に努める。
7. 官公需適格組合は、法令を遵守するものとする。

平成17年6月23日制定
平成21年6月 9日改定
全国官公需適格組合協議会